



2020年10月 最新の国際配送料 (プレミアム会員)

日本行き 航空便 (FBA 直送可能)



 UPS			 DHL	
重量 (kg)	EXPRESS (3-5日) THB	EXPD (5-7日) THB	重量	EXPRESS (3-5日) THB
1	1,200		1	1,300
2	1,650		2	1,700
3	2,000		3	2,000
4	2,250		4	2,300
5	2,500		5	2,550
6	2,700		6	2,850
7	2,950		7	3,150
8	3,150		8	3,450
9	3,350		9	3,700
10	3,550		10	3,400 (一箱) / 4,000
11	3,700		11	3,600 (一箱) / 4,150
12	3,850		12	3,700 (一箱) / 4,300
13	4,000		13	3,800 (一箱) / 4,450
14	4,150		14	3,900 (一箱) / 4,600
15	4,250		15	4,000 (一箱) / 4,750
16	4,300		16	4,200 (一箱) / 4,850
17	4,400		17	4,300 (一箱) / 5,050
18	4,450		18	4,400 (一箱) / 5,200
19	4,550		19	4,500 (一箱) / 5,350
20	4,600		20	4,600 (一箱) / 5,500
21-45	218 thb /kg	150 thb/kg	21-30	275 thb/kg
46-70	215 thb/kg	140 thb/kg	31-70	170 thb/kg
HEAVY WEIGHT			HEAVY WEIGHT	
71-99	185 thb/kg + (26*weight)	108 thb/kg + (23*weight)	71~	120 thb/kg + (35*weight)
100-299	181 thb/kg + (26*weight)			
300~	179 thb/kg + (26*weight)			

最安!
(約1週間)

※ (26*weight) のは、新型コロナウイルスによる追加費用として、1キロあたり 26パーツ (または 23パーツ、35パーツ) が追加となります。新型コロナウイルスが終息すれば、この追加費用は解除される見込みです。

FedEx FEDEX	
重量	EXPRESS (3-5日) THB
1	1,300
2	1,450
3	1,600
4	1,700
5	1,800
6	2,000
7	2,050
8	2,200
9	2,350
10	2,500
11	2,950
12	3,000
13	3,050
14	3,200
15	3,250
16	3,350
17	3,450
18	3,500
19	3,600
20	3,650
21-50	177 thb/kg
51-70	157 thb/kg
HEAVY WEIGHT	
71~99	147/kg
100~299	137/kg
300~	124/kg

※地域による遠隔地手数料がある
(900 バーツから)

荷物の重量計測について

国際輸送の重量には、**実重量** と **容積重量** の 2 種類があります。

重い方を基準として、輸送料金が決まります。

実重量 : 実際の荷物の重量 (Kg)

容積重量 : 荷物の容積を「5000 立方 cm/ 1 kg」として換算した重量

$$\text{容積重量(Kg)} = \text{縦(cm)} \times \text{横(cm)} \times \text{高さ(cm)} \div 5000$$

※端数は切り上げ

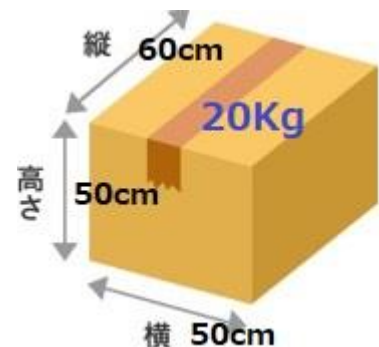
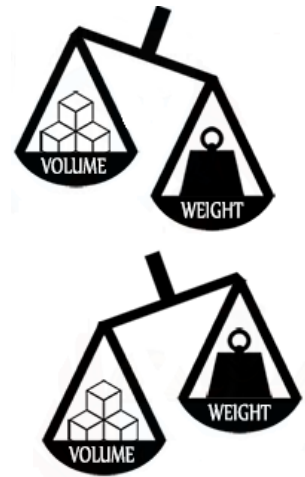
(例) 縦 60cm、横 50cm、高さ 50cm、重さ 20Kg の荷物の場合

実重量 : 20 Kg

容積重量 : $60 \times 50 \times 50 \div 5,000 = 30 \text{ Kg}$

実重量 (20 Kg) < 容積重量 (30Kg)

→ 容積重量 (30Kg) を基準に、送料算出。



お取り扱いできない商品について

以下の商品は、お取り扱いができませんので、ご了承くださいませ。

①日本への輸入が禁止されているもの

- 1.麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら、覚せい剤、あへん吸煙具
- 2.指定薬物（医療等の用途に供するために輸入するものを除く。）
- 3.けん銃、小銃、機関銃、砲、これらの銃砲弾及びけん銃部品
- 4.爆発物
- 5.火薬類
- 6.化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する特定物質
- 7.感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 20 項に規定する一種病原体等及び同条第 21 項に規定する二種病原体等
- 8.貨幣、紙幣、銀行券、印紙、郵便切手又は有価証券の偽造品、変造品、模造品及び偽造カード（生カードを含む）
- 9.公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品
- 10.児童ポルノ
- 11.特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害

する物品

12.不正競争防止法第2条第1項第1号から第3号まで又は第10号から第12号までに掲げる行為を組成する物品

【引用：税関 HP】

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/kinshi.htm>

②日本への輸入が規制されているもの

関税関係法令以外の法令により輸入に関して許可、承認等を必要とする場合には、これら他の法令の規定に基づいて許可、承認等を受けて、

輸入申告又は当該申告に係る審査又は検査の際にその旨を税関に証明して確認を受けなければ輸入は許可されません。

引用：税関 HP

http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/imtsukan/1801_jr.htm

③タイからの輸出が禁止、規制されているもの

【引用：税関 HP】

http://www.customs.go.th/cont_strc_simple.php?ini_content=individual_160426_01&lang=en&left_menu=menu_individual_submenu_03_01

④航空輸送できない商品

主な危険物はこちらです。

<p>花火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラッカー ・火薬 	<p>化粧品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニキュア ・除光液 	<p>香水</p> 	<p>アロマオイル</p> 
<p>ライター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オイルライター ・ガスライター 	<p>石油ストーブ</p> <p>(灯油が入っているもの)</p> 	<p>接着剤</p> 	<p>ペンキ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッカー ・シンナー 
<p>スプレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘアースプレー ・消臭スプレー 	<p>ガスポンベ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カセットコンロ用ガス ・レジャー用ガス 	<p>マッチ</p> 	<p>バッテリー</p> 
<p>ドライアイス</p> <p>(食品を保冷するものを含む)</p> 	<p>エンジン</p> <p>(燃料が入っているもの)</p> 	<p>毒物類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺虫剤 ・農薬 	<p>銃砲刀剣類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刀 ・ナイフ 
<p>木炭</p> 	<p>和歌山県木炭協会が発行する「紀州備長炭証」の貼られた紀州備長炭だけは、国内線の航空輸送が可能です。</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磁石 ・リチウム電池 	